

4月から

# 難病等の方々が 障害福祉サービス等の対象となります

4月より障害者自立支援法が「障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援する法律」（障害者総合支援法）に名称変更され、障害者の範囲が拡大し、必要と認められた障害福祉サービス等※の受給が可能となります。

※障害福祉サービス、相談支援、補装具および地域生活支援事業

【対象者】対象疾患※1による障害がある方々

（※1次の対象疾患一覧を参照）

【手続き】対象疾患に罹患していることがわかる証明書

（診断書または特定疾患医療受給者証等）を持参のうえ、申請してください。



## 育成医療の申請窓口が変わります

4月1日以降、自立支援医療（育成医療）は町へ申請することになりました。

育成医療の対象者とは、次のような障害・疾患のあるお子さん（18歳未満）が指定医療機関で手術等の医療を受け、確実な治療効果を期待できる場合、事前申請に基づき医療の一部を町が負担する制度です。

○対象となる障害の種類

- ①肢体不自由 ②視覚障害 ③聴覚・平衡機能障害 ④音声・言語・咀嚼機能障害 ⑤心臓機能障害（入院のみ）  
⑥腎臓機能障害 ⑦小腸機能障害 ⑧肝臓機能障害 ⑨その他内臓障害 ⑩免疫機能障害

○保険診療の1割が自己負担となりますが、世帯の市町村民税額等によって月額上限があります。

### 対象疾患一覧

1	lgA腎症	34	原発性側索硬化症	67	成人スチル病	99	膿疱性乾癬
2	亜急性硬化性全脳炎	35	原発性胆汁性肝硬変	68	脊髄空洞症	100	嚢胞性線維症
3	アジソン病	36	原発性免疫不全症候群	69	脊髄小脳変性症	101	パーキンソン病
4	アミロイド性	37	硬化性萎縮性舌癬	70	脊髄性筋萎縮症	102	バージャー病
5	アレルギー性肉芽腫性血管炎	38	好酸球性筋膜炎	71	全身性エリテマトーデス	103	肺動脈性肺高血圧症
6	ウェグナー肉芽腫症	39	後縦靭帯骨化症	72	先端巨大症	104	肺胞低換気症候群
7	HTLV-1関連脊髄症	40	拘束型心筋症	73	先天性QT延長症候群	105	バッド・キアリ症候群
8	ADH不適合分泌症候群	41	広範脊柱管狭窄症	74	先天性魚鱗癬様紅皮症	106	ハンチントン病
9	黄色靭帯骨化症	42	高プロラクチン血症	75	先天性副腎皮質酵素欠損症	107	汎発性特異性骨増殖症
10	潰瘍性大腸炎	43	抗リン脂質抗体症候群	76	側頭動脈炎	108	肥大型心筋症
11	下垂体前葉機能低下症	44	骨髄異形成症候群	77	大動脈炎症候群	109	ビタミンD依存症二型
12	加齢性黄斑変性症	45	骨髄線維症	78	大脳皮質基底核変性症	110	皮膚筋炎
13	肝外門脈閉塞症	46	ゴナドトロピン分泌過剰症	79	多系統萎縮症	111	びまん性汎細気管支炎
14	関節リウマチ	47	混合性結合組織病	80	多巣性運動ニューロパチー	112	肥満低換気症候群
15	肝内結石症	48	再生不良性貧血	81	多発筋炎	113	表皮水疱症
16	偽性低アルドステロン症	49	サルコイドーシス	82	多発性硬化症	114	フィッシャー症候群
17	偽性副甲状腺機能低下症	50	シェーグレン症候群	83	多発性嚢胞腎	115	プリオン病
18	球脊髄性筋萎縮症病	51	色素性乾皮症	84	遅発性内リンパ水腫	116	ベーチェット病
19	急速進行性糸球体腎炎	52	自己免疫性肝炎	85	中枢性尿崩症	117	ペルオキシソーム病
20	強皮症	53	自己免疫性容血性貧血	86	中毒性表皮壊死症	118	発作性夜間ヘモグロビン尿症
21	ギラン・バレー症候群	54	視神経症	87	TSH産生下垂体腺腫	119	慢性炎症性脱髄性多発神経炎
22	筋萎縮性側索硬化症	55	若年性肺気腫	88	TSH受容体異常症	120	慢性血栓性肺高血圧症
23	クッシング病	56	重症急性膵炎	89	天疱瘡	121	慢性膵炎
24	グルココルチコイド抵抗症	57	重症筋無力症	90	特異性拡張型心筋症	122	ミトコンドリア病
25	クロウ・深瀬症候群	58	神経性過食症	91	特異性間質性肺炎	123	メニエール病
26	クローン病	59	神経性食欲不振症	92	特異性血小板減少性紫斑病	124	網膜色素変性症
27	劇症肝炎	60	神経線維腫症	93	特異性血栓症	125	もやもや病
28	結節性硬化症	61	進行性核上性麻痺	94	特異性大腿骨頭壊死	126	有棘赤血球舞蹈病
29	結節性動脈周囲炎	62	進行性骨化性線維形成異常症	95	特異性門脈圧亢進症	127	ランゲルハンス細胞組織球症
30	血栓性血小板減少性紫斑病	63	血栓性血小板減少性紫斑病	96	特異性両側性感音難聴	128	リンソーム病
31	原発性アルドステロン症	64	スティーブンス・ジョンソン症候群	97	特異性難聴	129	リンパ管筋腫症
32	原発性硬化性胆管炎	65	スモン	98	難治性ネフローゼ症候群	130	レフェトフ症候群
33	原発性高脂血症	66	正常圧水頭症				

お問い合わせ 健康福祉課・福祉担当 ☎56-2056

# 国営武蔵丘陵 森林公園

# 年間パスポート券補助制度が始まりました！



町内にある国営武蔵丘陵森林公園を町民の方にもっと身近に感じてもらう、町と森林公園との繋がりがより強いものになるよう、森林公園が発券している年間パスポート購入者に対し、町では補助制度を4月1日から開始しました。

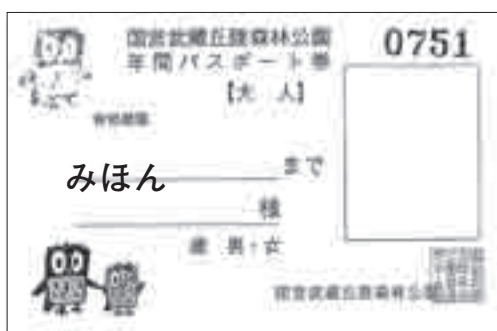
滑川町に住所を有する方なら、どなたでも申請できます。大人、シルバーの方は半額、小人は全額の補助金額になります。家族や仲間と補助制度を利用し、森林公園の四季の花や緑を楽しみながら健康増進を図ってみてはいかがでしょうか。

## 森林公園イベントスケジュール

- ・桜まつり  
3月23日(土)～4月14日(日)
- ・SATOYAMAもえぎフェスタ  
4月19日(金)～5月20日(月)
- ・SATOYAMA夏彩フェスタ  
7月中旬～9月上旬
- ・SATOYAMAメイプルフェスタ  
「沼まつり」「菊花展」も実施  
9月上旬～11月中旬
- ・紅葉見ナイト  
(カエデ園のライトアップ)  
11月2日(土)～12月8日(日)
- ・スターライトクリスマス  
(木々のイルミネーション)  
12月中旬～12月25日(水)
- ・SATOYAMA 早春フェスタ  
2月下旬～3月中旬



※イベントの名称と日付は変わる可能性があります。この他にも色々なイベントが開催されています。詳しくは森林公園管理センターへ(☎ 57-2111)



## 年間パスポートの金額と補助額

	購入額	補助額
大人(15歳以上)	4,000円	2,000円
シルバー(65歳以上)	2,000円	1,000円
小人(小・中学生)	800円	800円

## 補助金の申請方法

公園窓口で年間パスポート券を購入し1か月以内にパスポートのコピーを添えて役場、産業振興課へ申請してください。審査後、補助金を振込みいたします。

また、パスポート購入者は駐車場の割引制度があります。

普通車 通常 600円 → 割引後 500円  
二輪車 通常 250円 → 割引後 200円

お問い合わせ

産業振興課・農林商工担当 ☎ 56-6906



## 谷津の里ふれあい農園 利用者募集

初心者歓迎 親切に指導します。

**場 所** 滑川町大字福田 (森林公園西口付近)

**契約期間** 最長5年、更新可

**使用料** 年額12,000円  
(50㎡区画) 60区画

**設 備** 更衣室、シャワー室  
貸し農具、身障者用トイレ

**申 込** 谷津の里管理組合  
☎/FAX 0493-56-6084  
Email: yatunosato@asahi.email.ne.jp まで。



お問い合わせ  
産業振興課・農林商工担当 ☎56-6906

## たけのこ掘り体験の募集

**日 時** 4月29日(祝・月) 10:00  
ふれあい農園管理棟前集合 雨天決行  
滑川町福田2132-2

**会 費** 500円 (一人たけのこ2本を含む)  
※会費は当日集金します。

**申 込** Email または FAX にて4月22日(月) まで

**その他** たけのこの育成状況によって変更があることがあります。参加者多数の場合は日程の調整を行うことがあります。たけのこを掘る鍬は当日当組合で用意します。その他、長靴軍手等必要なものは各自でご用意ください。

問 谷津の里管理組合 ☎090-6130-4542 / FAX0493-56-6084  
Email: yatunosato@asahi.email.ne.jp

お問い合わせ  
産業振興課・農林商工担当 ☎56-6906

## 第21回 滑川町 グラウンドゴルフ大会

**日 時** 4月20日(土)  
※予備日4月27日(土)  
〔開会式〕8:45～

**参加費** 100円 ※当日集金します。  
(15歳以下は免除します。)

**場 所** 総合運動公園多目的グラウンド

**参加対象** 町内在住または在勤者  
(小学生は性別不問)

**内 容** ①個人戦(15歳以下の部、一般の部)  
②団体戦(一般の部、1チーム6名)

**申 込** 申込用紙(教育委員会事務局にあります。)に必要事項を記入のうえ、下記までお申し込みください。  
※土・日・祝日を除く8:30～17:00まで

**4月12日(金) 締切**

**そ の 他** ①詳細については、下記までお問い合わせください。  
②老人会の方は、各地区のクラブ代表者へお申し込みください。

お問い合わせ  
教育委員会事務局・生涯スポーツ担当  
☎56-6907

## 平成25年度の 縦覧・閲覧がはじまりました

●土地・家屋等縦覧帳簿の縦覧  
平成25年度固定資産税の課税内容について、確認していただく制度です。

**期 間** 4月1日(月)～5月31日(金)  
(ただし、土・日・祝日を除く。)

**時 間** 午前8時30分～午後5時15分

**対 象 者** 固定資産税の納税者および関係者  
(納税者と同居の親族、納税管理人、代理人)

※固定資産税が課税されない人は、縦覧できません。

**持参するもの** 身分証明書  
代理人の場合は委任状

**場 所** 滑川町役場・税務課

●固定資産課税台帳(名寄帳)の閲覧  
平成25年度固定資産課税台帳に登録された事項について、確認していただく制度です。

**期 間** 通年(4月1日(月)より。)  
(ただし、土・日・祝日を除く。)

**時 間** 午前8時30分～午後5時15分

**対 象 者** 土地、家屋、償却資産の所有者および関係者(所有者と同居の親族、納税管理人、借地人、借家人、代理人)

**手 数 料** 右記の縦覧期間中は無料  
それ以外は1件につき200円  
(ただし、複数枚の場合は、2枚目から1枚につき10円加算)

**持参するもの** 身分証明書  
代理人の場合は委任状  
借地人・借家人の場合は賃貸借契約書

**場 所** 滑川町役場・税務課

お問い合わせ 税務課・資産税担当 ☎56-4410